

# 撫養駅に**駐輪場**が完成!!

JR 撫養駅前に市が整備を進めていた駐輪場が完成し、平成27年4月1日から供用を開始しました。利用料は無料です。駐輪場以外への放置は、通行の妨げとなり、近隣住民の皆さんの迷惑となりますので、必ず駐輪場をご利用ください。



整理整頓して、  
きれいに使ってね!



## 駐輪場利用者へのお願い

- 盗難防止のため、必ず施錠してください。
- 駐輪場内での盗難・紛失・破損などについて一切の責任は負いませんので、あらかじめご了承ください。
- 駐輪場からはみ出さないよう、整理整頓して止めてください。

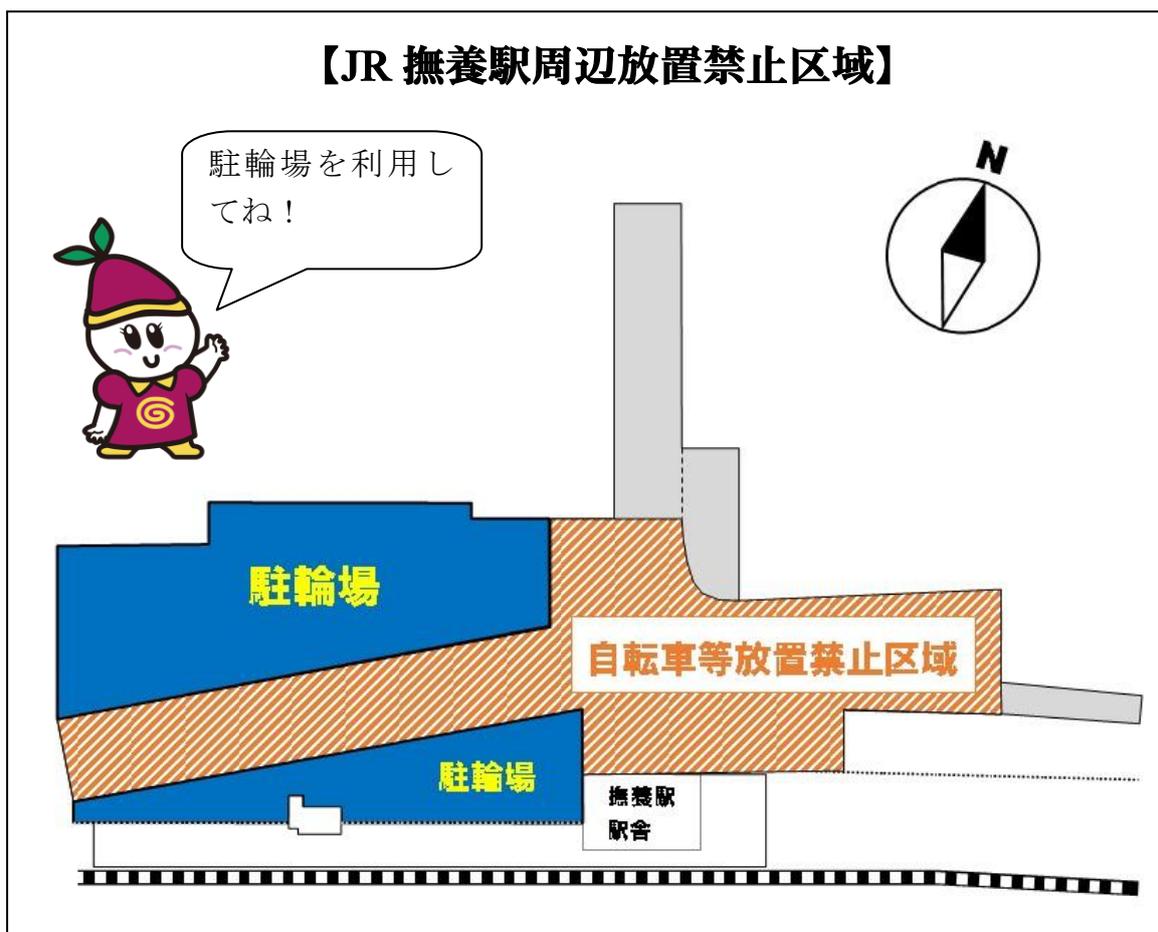


裏面へ 

# ※放置自転車は撤去します※

平成27年4月1日、「鳴門市自転車等放置防止条例」が施行されました。

この条例に基づき、JR 撫養駅周辺を5月1日から「自転車等放置禁止区域」に指定します。放置禁止区域に置かれている自転車は、直ちに撤去しますので、駐輪場をご利用ください。



※斜線の区域内が放置禁止区域になります。駅舎の前も放置禁止区域となりますので、ご注意ください。撤去した自転車の返還は、市役所市民協働推進課で受け付けますので、下記までお問い合わせください。返還料は無料ですが、本人確認等の手続き（免許証・学生証・自転車の鍵等の提示）が必要となります。

※撤去後6か月を経過しても引き取られないものについては、市において処分します。

## 【問い合わせ】

鳴門市役所 市民協働推進課

交通防犯担当 TEL：088-684-1394